

取 扱 基 準

名 称	観光循環バス運行補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	本市を訪れる観光客及び市民が、観光施設等を効率的に移動するための交通手段として、公共交通の回遊性・利便性を高めると同時に公共施設の利用向上を図るため、観光循環バスの運行に係る運賃収入と運行経費の差額を補助する。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	乗車人数 65,000人
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	新潟交通株式会社
補助対象経費の内容	人件費、車両リース代、設備費、停留所占用料、広告宣伝費、燃料費、租税公課費、保険料、管理費等の観光循環バス運行に係る経費
補助額及びその算定方法又は補助率	運行に係る運賃収入と運行経費の差額を補助する。 実行補助率は、実際の申請により決定するため未定。 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助事業であることを記載する。 〔媒体〕 パンフレット等
担当部署	観光・国際交流部 観光推進課 電 話 025-226-2612 e-mail inbound@city.niigata.lg.jp